

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【事業年度】	第39期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	Y K T株式会社
【英訳名】	YKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井元 英裕
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 前田 永司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 前田 永司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	10,803,939	8,036,755	7,099,395	8,700,245	10,518,601
経常利益 (は損失) (千円)	388,493	163,299	213,997	57,811	418,939
当期純利益 (は純損失) (千円)	369,788	224,133	169,191	13,580	223,976
包括利益 (千円)	299,314	323,662	132,516	32,193	197,949
純資産額 (千円)	5,307,094	5,571,334	5,379,379	5,352,141	5,431,257
総資産額 (千円)	8,622,876	9,227,731	8,111,402	8,081,643	9,141,801
1株当たり純資産額 (円)	446.44	468.70	452.55	450.27	456.94
1株当たり当期純利益金額 (は純損失金額) (円)	31.14	18.87	14.24	1.14	18.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	31.08	18.84	-	-	18.83
自己資本比率 (%)	61.5	60.3	66.3	66.2	59.4
自己資本利益率 (%)	7.2	4.1	3.1	0.3	4.2
株価収益率 (倍)	4.5	7.8	-	-	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	276,412	142,027	631,957	306,931	179,560
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,924	25,859	1,589	6,609	53,363
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	490,900	12,732	860,965	4,679	50,139
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,391,843	2,536,478	2,332,116	2,033,906	2,207,259
従業員数 (人)	126	141	128	130	131

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第37期及び第38期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	10,136,828	7,539,236	6,191,207	8,129,504	9,536,882
経常利益 (は損失) (千円)	309,886	206,686	178,260	158,761	452,383
当期純利益 (は純損失) (千円)	302,133	263,923	113,282	79,840	193,476
資本金 (千円)	1,385,709	1,385,709	1,385,709	1,385,709	1,385,709
発行済株式総数 (株)	11,888,740	11,888,740	11,888,740	11,888,740	11,888,740
純資産額 (千円)	5,134,314	5,417,238	5,250,707	5,305,609	5,360,077
総資産額 (千円)	8,344,123	8,924,655	7,740,760	7,728,338	8,808,768
1株当たり純資産額 (円)	431.90	455.73	441.72	446.35	450.95
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	10.00	7.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (は純損失金額) (円)	25.44	22.22	9.54	6.72	16.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	25.40	22.19	-	6.71	16.26
自己資本比率 (%)	61.5	60.7	67.8	68.6	60.8
自己資本利益率 (%)	6.0	5.0	2.1	1.5	3.6
株価収益率 (倍)	5.5	6.6	-	29.2	12.8
配当性向 (%)	19.7	22.5	-	148.8	46.0
従業員数 (人)	95	95	90	87	90

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第38期の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第37期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は、大正13年3月に東京都中央区築地において山本敬蔵氏が個人で山本商会を創業、工作機械の輸入販売を開始したことに始まります。その後、業容の拡大により、昭和9年2月7日に株式会社に改組（資本金500千円）いたしました。第二次大戦により輸入が絶えたため昭和16年9月、山本工業株式会社に商号変更、工場を東京府北多摩郡小金井町（現東京都小金井市）に創設し精密高級工具の製造を開始いたしました。その後、昭和24年2月山本工業株式会社より工作機械類の輸入販売業務部門を分離し、東京都中央区銀座西二丁目3番地に株式会社山本商会（資本金500千円）を新たに設立いたしました。その後、事業拡張に伴い東京都港区赤坂一丁目11番45号に移転し、昭和42年9月に山本機械通商株式会社に商号変更、東京都渋谷区代々木五丁目7番5号にショールーム付社屋を竣工し、移転いたしました。その後、昭和52年10月に株式会社山本グループに商号変更し、営業部門を分離、山本機械通商株式会社（資本金20,000千円）を新たに設立いたしました。

山本機械通商株式会社（現YKT株式会社）を新たに設立後の当社グループの概要は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和52年10月	工作機械の輸入販売を目的として山本機械通商株式会社（現YKT株式会社）を設立、ドイツハンブルグにドイツ事務所開設。
昭和57年7月	ロコマチック社（スイス）と総代理店契約を締結し、工具研削盤の輸入販売を開始。
昭和59年8月	山本マシセールス株式会社より、機械類の輸出国内販売にかかわる営業権を譲受け。
昭和59年11月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）と代理店契約を締結し、電子部品実装機（電子機器）の輸出・国内販売を開始。（のちに松下電器グループの企業再編等により、平成18年4月付でパナソニックファクトリーソリューションズ株式会社及びパナソニックFSエンジニアリング株式会社と代理店契約を締結しております。）
昭和59年11月	オプティカル・ゲー징・プロダクツ・インコーポレテッド社（米国）と総代理店契約（平成16年2月、同社グループの企業再編によりクオリティ・ビジョン社との代理店契約に移行）を締結し、非接触3次元測定システム（測定機器）の輸入販売を開始。
昭和63年10月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設。
平成元年10月	長野県諏訪市に長野営業所（平成26年5月諏訪郡下諏訪町に移転）を開設。
平成4年12月	名古屋事務所ビルが竣工し、名古屋営業所（現名古屋支店）移転（名古屋市南区）。
平成8年10月	台湾台北市近郊に台湾事務所を開設。
平成9年4月	ワイケイティ株式会社（現YKT株式会社）に商号変更。
平成11年7月	メーグレ社（スイス）と総代理店契約を締結し、大型平面研削盤の輸入販売を開始。
平成13年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年10月	中国上海市に100%出資の現地法人、微科帝（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
平成14年4月	サンインストルメント株式会社（現連結子会社）の株式取得。
平成15年10月	株式会社山本グループと合併し、YKT株式会社が承継会社となる。
平成15年12月	事業活動から発生する環境負荷を削減する目的で、当社本社においてISO14001の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	当社ドイツ事務所を発展させ、全額出資子会社 YKT Europe GmbH（非連結子会社）を設立。
平成18年12月	当社台湾事務所を現地法人化し、微科帝貿易股份有限公司（現連結子会社）を設立。
平成20年8月	大阪支店ショールーム付新社屋竣工、同支店を現所在地に移転（大阪府吹田市）。
平成21年1月	プラティット社（スイス）と総代理店契約を締結し、PVDアーク工法コーティング炉の輸入販売を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成22年10月	ペムテック社（フランス）と総代理店契約を締結し電解加工機の輸入販売を開始。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成27年10月	タイ・バンコクにYKT(Thailand)Co.,Ltd.(出資比率49.0% 非連結子会社)を設立。

（注）1．昭和52年10月の当社設立以前からの、海外メーカーとの総代理店契約締結については、設立後も継続して更新されております。

2．大阪営業所（現大阪支店）及び名古屋営業所（現名古屋支店）は、昭和52年10月の当社設立前に開設されております。

3【事業の内容】

当社グループは当社（YKT株式会社）と連結子会社3社及び非連結子会社2社で構成され、電子機器及び工作機械、測定機器等の設備機械の販売、ならびにそれらの取引に関連する保守・サービス等を中心に事業活動を行っております。

当社グループの事業は「電子機器及び工作機械等」の販売と「光電子装置」の販売に区分され、それらの事業内容と当社及び子会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 電子機器及び工作機械等

電子機器等

当社が国内メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品はパナソニックファクトリーソリューションズ㈱製の電子機器（チップマウンタ、LCDボンダ等）であります。国内は当社が販売し、海外は主に中国及び台湾向けの販売で、微科帝（上海）国際貿易有限公司（連結子会社・中国）、微科帝貿易股份有限公司（連結子会社・台湾）を経由して販売しております。

工作機械、測定機器、産業機械等

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品は欧州メーカーの工作機械（工具研削盤、特殊研削盤、多軸自動盤等）、米国及び欧州メーカーの測定機器（非接触3次元測定システム、工具測定機等）、欧州メーカーの産業機械（コーティングシステム等）であります。

また、非連結子会社のYKT-Europe GmbHは当社の輸入先である欧州メーカーとの取引業務のサポートを行っており、YKT(Thailand)co.,Ltd.は東南アジア地区への販売活動を目的として平成27年10月に設立いたしました。

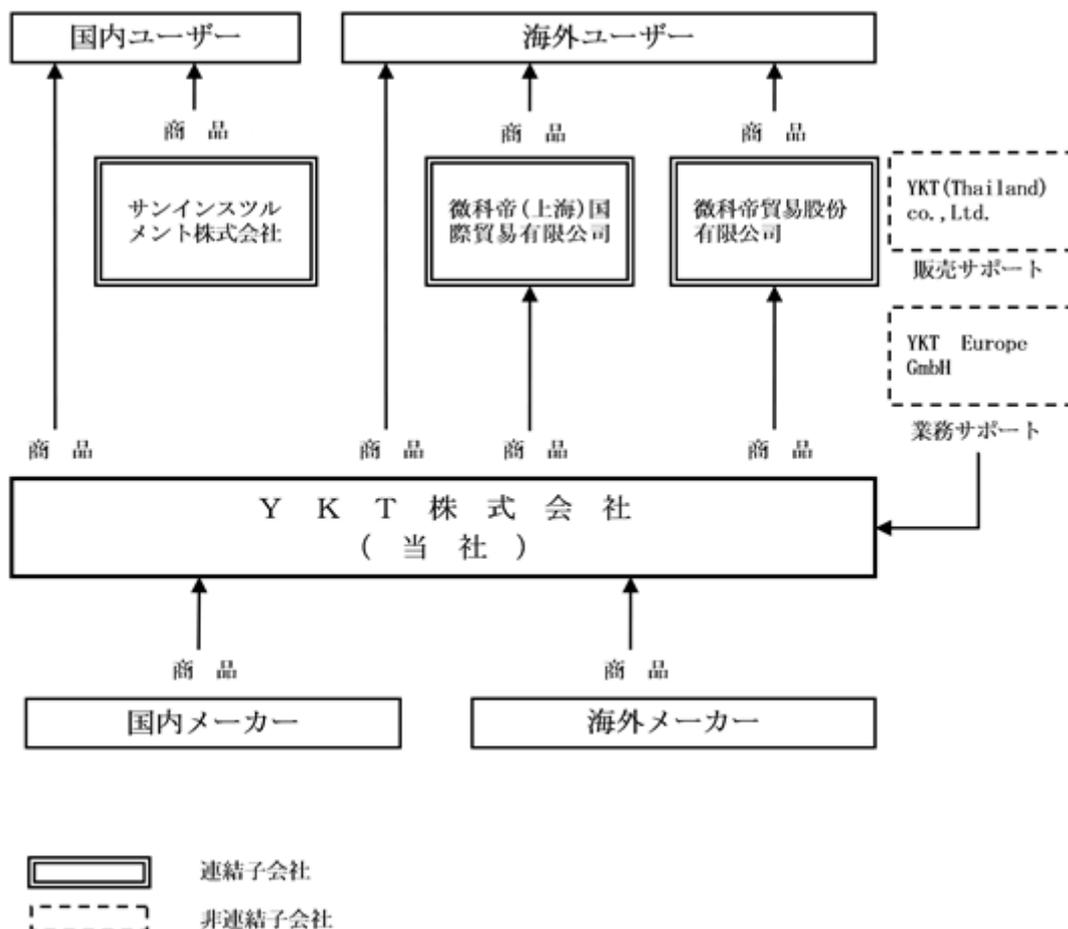
(2) 光電子装置

サンインストルメント株式会社（連結子会社）が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザーに販売しております。

主要商品は光アンプ、ファイバーレーザー、レーザー加工装置等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 微科帝(上海)国際貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市	5,546千人民元	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の中国への 販売及び商品の仕入
微科帝貿易股份有限公司	台湾台北市	17,000千台湾ドル	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の台湾への 販売及び商品の仕入
サンインストゥルメント㈱	東京都品川区	50百万円	光電子装置	100.0	商品の仕入 役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 微科帝(上海)国際貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,270,995千円
	(2) 経常損失()	10,127千円
	(3) 当期純損失()	10,127千円
	(4) 純資産額	95,474千円
	(5) 総資産額	305,365千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	125
光電子装置	6
合計	131

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
90	43.0	14.3	6,261,227

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	90
合計	90

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税後の国内消費の低迷、中国経済減速等により国内景気への影響が懸念されましたが、円安、原油安効果等により企業業績は輸出関連企業を中心に収益が拡大し、設備投資の増加も見られ、国内景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主要販売先である電機・機械の製造業においては、中国経済減速等により設備投資の縮小が見られましたが、工具業界では自動車、航空機関連等の加工技術に要する切削工具需要が拡大し、工具研削盤への設備投資が顕著に見られました。

こうした中、当社グループは需要が拡大した工具研削盤の安定供給を図ると共に、成長分野、成長市場への販売強化策を実践し販売活動を行ってまいりました。

その結果、当社グループの業績は工具研削盤を中心とした工作機械の輸入販売が伸長し、連結売上高は105億1千8百万円（前期比20.9%増）となりました。損益面では売上高の増加により売上総利益が増加した結果、営業利益3億9千3百万円（前期は2千1百万円）、経常利益4億1千8百万円（前期比624.7%増）、当期純利益2億2千3百万円（前期は1千3百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(電子機器及び工作機械等)

電子部品実装機を中心とした電子機器販売は中国経済減速等によりスマートフォンやタブレット向けの設備投資需要に停滞感がありました。工具研削盤等の工作機械は工具業界で自動車、航空機関連向けの設備投資需要が拡大したことに伴い販売が伸長しました。その結果、当セグメントの売上高は101億3千9百万円（前期比21.3%増）、営業利益は4億円（前期は3千4百万円）となりました。

(光電子装置)

光電子装置の販売は、光通信及びレーザー装置の販売が回復傾向にあり、売上高が4億9百万円（前期比9.7%増）となりましたが、営業損失7百万円（前期は1千2百万円の営業損失）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結計年度末に比べ1億7千3百万円増加し、当連結会計年度末は22億7百万円（前期比8.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1億7千9百万円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益が4億1百万円、仕入債務の増加額が6億2千万円となりましたが、売上債権の増加額が2億5千7百万円、たな卸資産の増加額が6億1千1百万円になったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5千3百万円となりました。これは主として、情報機器の更新に伴い有形固定資産の取得による支出1千万円及び無形固定資産の取得による支出2千5百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は5千万円となりました。これは主として、配当金の支払額1億1千9百万円、長期借入金の返済による支出5億2千2百万円がありましたが、長期借入による収入7億円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器及び工作機械等(千円)	8,419,423	127.1
光電子装置(千円)	324,848	103.3
合計(千円)	8,744,271	126.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
電子機器及び工作機械等	9,995,203	113.2	2,899,249	95.3
光電子装置	390,430	113.7	84,619	81.2
合計	10,385,633	113.2	2,983,868	94.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 受注高及び受注残高は販売金額によっております。なお、受注高には条件変更、為替変動等に伴う金額調整分を含めております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器及び工作機械等(千円)	10,139,218	121.4
光電子装置(千円)	379,382	110.0
合計(千円)	10,518,601	120.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一実業株式会社	890,273	10.2	382,448	3.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの当連結会計年度の業績は、国内で工具業界の設備投資需要の増加により工具研削盤等の工作機械販売が伸長し当期業績に大きく貢献しました。今後も自動車の安全・環境技術や情報端末の小型化などにより、製造業での精密・微細加工のニーズが拡大すると思われ、引き続きお客様のニーズにあった商品の提案と安定供給、そして技術サービスの向上に努めてまいります。

また、海外市場では主力商品の半導体実装機を中心とした電子機器販売が中国及び新興国の経済成長鈍化の影響で設備投資計画が縮小しており、子会社の業績回復が遅れております。対策として当社グループの主力商品である工作機械の海外展開や、新たに東南アジア市場への販売展開を進めることにより、収益体質の向上、安定化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 設備投資需要の変動

製造業の設備投資は景気動向に大きく左右されます。当社グループの主要商品である電子機器、工作機械の需要先は主に電機・機械・工具・自動車等の製造業であり、当社グループの経営成績はこれら業界の設備投資需要により、大きく変動する要素があります。

(2) 海外需要の変動

当社グループの取扱商品である電子機器の輸出版売先は主に中華圏（台湾、中国）のユーザーであります。これらのユーザーは大規模な生産設備を有する 경우가多く、大型の設備投資となることがあります。その反面、世界的な景気動向により設備投資が大きく変動することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動が収益に与える影響

当社グループの取扱商品のうち工作機械、産業機械は、海外メーカーからの外貨による仕入れであります。これらの商品については基本的に為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、為替相場の変動が販売価格に転嫁され収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子機器の輸出版売は主として円貨建て取引のため、急激な為替相場の変動により、顧客の購入価格が割高になる事があり、その場合顧客の購入意欲が減退し、当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定取引先への依存状況

当社グループの主要商品のうち電子機器はパナソニックファクトリーソリューションズ(株)の製品を、同社の親会社であるパナソニック(株)及びそのグループ会社より、工作機械はロコマチック社（スイス）の製品を同社から仕入れ販売しておりますが、これら2社の製品販売比率が当社グループの売上高の過半数を占めております。

現在両社（またはグループ）とは代理店契約を締結しており、当該契約は今後も継続される予定ですが、契約が解除された場合及び同社の事業計画の変更により当該事業が縮小された場合、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

代理店契約の状況

契約会社名	商品別	相手先	国名	契約内容	契約期間
Y K T(株)	電子機器	パナソニックファクトリーソリューションズ(株)	日本	代理店契約	平成18年4月から自動更新(注)2
Y K T(株)	電子機器	パナソニックF Sエンジニアリング(株)	日本	代理店契約	平成20年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	工作機械	インデックス社	ドイツ	総代理店契約	昭和52年6月から自動更新(注)1、2
Y K T(株)	工作機械	ロロマチック社	スイス	総代理店契約	昭和57年7月から自動更新(注)2
Y K T(株)	測定機器	クオリティ・ビジョン・インターナショナル・インコーポレテッド社	米国	総代理店契約	平成16年2月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	ブラティット社	スイス	総代理店契約	平成21年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	ペムテック社	フランス	総代理店契約	平成22年10月から自動更新(注)2

(注)1. 当社は、昭和52年10月に株式会社山本グループ(平成15年10月当社と合併)の営業部門を分離し、新たに設立されたため、当社設立(昭和52年10月)前の総代理店契約締結についても継続して更新されております。

2. 自動更新契約は、当社又は相手先からの契約解除の申し出がない限り、自動的に契約更新がされるものであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、当期純利益が2億2千3百万円となり純資産が7千9百万円増加したこと、商品が6億7百万円増加し、流動資産が10億6千1百万円増加したことや、支払手形及び買掛金が6億1千1百万円増加し、流動負債が8億3千8百万円増加したことなどにより、総資産は91億4千1百万円(前期比13.1%増)となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ22.8%増加し、57億1千5百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が2億4千3百万円増加したこと及び商品が6億7百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末とほぼ同額の34億2千6百万円となりました。これは有形固定資産が減価償却等により1千1百万円減少しましたが、ソフトウェアの取得等により無形固定資産が1千9百万円増加したことなどによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ45.9%増加し、26億6千7百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が6億1千1百万円増加したこと及び未払法人税等が1億1百万円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ15.8%増加し、10億4千3百万円となりました。これは長期借入金が1億1千7百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1.5%増加し、54億3千1百万円となりました。これは配当金の支払いが1億1千8百万円ありましたが、当期純利益が2億2千3百万円になり利益剰余金が1億5百万円増加したことなどによるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は工具業界で自動車、航空機関連等の加工技術に要する切削工具需要が拡大し、工具研削盤を中心とした工作機械の輸入販売が伸長した結果、連結売上高は105億1千8百万円（前期比20.9%増）となりました。

営業損益及び経常損益については売上高の増加した結果、営業利益3億9千3百万円（前期は2千1百万円）、経常利益4億1千8百万円（前期比624.7%増）となりました。当期純利益は2億2千3百万円（前期は1千3百万円の当期純損失）となりました。

なお、セグメント別の受注、売上の状況については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成27年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	90,195	923,921 (702.05)	10,581	14,652	-	1,039,351	64
名古屋支店 (名古屋市南区)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	99,426	435,533 (600.34)	2,668	-	-	537,628	12
大阪支店 (大阪府吹田市)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	213,879	297,787 (377.57)	132	-	-	511,799	11
大阪支店ビル (大阪府吹田市)	電子機器及 び工作機械 等	賃貸用不動 産	-	- (-)	-	-	682,072	682,072	-

(2)国内子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
サンインストゥルメント(株)	本社 (東京都品川区)	光電子装置	事務所	101	-	9,838	9,940	6

(3)在外子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
微科帝(上海)国際貿易有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	6,381	6,381	23
微科帝貿易股份有限公司	本社 (台湾台北市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	943	943	12

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 大阪支店ビルの賃貸用不動産は、大阪支店ビルの一部を賃貸しているものであり、貸借対照表では、投資その他の資産の投資不動産として表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,888,740	11,888,740	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,888,740	11,888,740	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,240(注)	3,240(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月2日 至 平成37年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものといたします。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	42	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200(注)	4,200(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月2日 至 平成38年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たりの一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものいたします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	47	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,700(注)	4,700(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)	6,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月2日 至平成40年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1)対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (2)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 (3)対象者が死亡した場合、その相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 (4)各新株予約権1個当たり的一部行使は認めない。 (5)この他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月31日 (注)	18	11,888	4,126	1,385,709	-	1,373,361

(注)平成23年3月31日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が18千株、資本金が4,126千円増加しました。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	22	26	12	6	4,405	4,477	-
所有株式数 (単元)	-	5,014	4,197	1,532	1,486	24	106,071	118,324	56,340
所有株式数の 割合(%)	-	4.23	3.55	1.29	1.26	0.02	89.65	100	-

(注)自己株式 11,533株は「個人その他」に115単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山本 久子	東京都渋谷区	2,423	20.38
山本 庸一	東京都世田谷区	1,906	16.03
中川 陽一郎	神奈川県鎌倉市	265	2.23
Y K T社員持株会	東京都渋谷区代々木5 - 7 - 5	163	1.37
原田 一雄	東京都世田谷区	159	1.33
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5(東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	142	1.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	142	1.19
市岡 通	東京都練馬区	120	1.01
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	103	0.86
品川 次郎	東京都渋谷区	100	0.84
計		5,528	46.50

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 11,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,820,900	118,209	-
単元未満株式	普通株式 56,340	-	-
発行済株式総数	11,888,740	-	-
総株主の議決権	-	118,209	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
Y K T株式会社	渋谷区代々木5 - 7 - 5	11,500	-	11,500	0.10
計	-	11,500	-	11,500	0.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成17年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成18年3月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成18年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成19年3月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを、平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	264	57,820
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,533	-	-	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一環と考えており、安定した経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき財務内容及び業績水準等を勘案し、1株当たり7円50銭の配当（中間配当なし）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化並びに事業展開に向けての投資、事業開発活動に活用し、事業拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年3月29日 定時株主総会決議	89,079	7.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	292	240	196	215	329
最低(円)	89	131	136	150	158

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	283	254	219	223	228	248
最低(円)	200	158	175	195	201	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		井元 英裕	昭和27年2月25日生	昭和52年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 営業本部技術課 平成23年1月 当社第一営業本部営業技術部長 平成23年3月 当社取締役第一営業本部長 平成26年3月 当社常務取締役 平成27年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	92
取締役	経営本部長	前田 永司	昭和26年9月20日生	昭和51年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 計数管理室 平成14年4月 当社総務部長 平成22年3月 当社監査役 平成23年3月 当社取締役経営本部長(現任)	(注)2	49
取締役	営業本部長	柳 崇博	昭和34年10月29日生	昭和57年4月 山本機械通商株式会社入社 平成26年1月 当社第一営業本部長代理 平成26年3月 当社取締役第一営業本部長 平成27年1月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)2	29
常勤監査役		松川 茂	昭和22年10月1日生	昭和45年4月 山本機械通商株式会社入社 昭和52年10月 当社設立 営業本部営業技術課 平成22年4月 当社執行役員第一営業本部長代理 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)3	46
監査役		尾野 恭史	昭和46年3月8日生	平成13年10月 第二東京弁護士会登録 平成18年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		秋山 忠人	昭和18年11月2日生	昭和37年4月 東京国税局入局 平成2年7月 武蔵野税務署 副署長 平成12年7月 東京国税局 調査第3部部長 平成13年7月 税理士 平成26年3月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						217

(注)1. 監査役 尾野 恭史及び秋山 忠人は、社外監査役であります。

2. 平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成26年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用し、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設けております。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（平成28年3月29日）現在、取締役3名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決議するとともに、業務執行の監督を行っております。

監査役会は有価証券報告書提出日（平成28年3月29日）現在、社外監査役2名を含む3名で構成されております。監査役は取締役会への出席及び決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況を監督しております。監査役会は原則毎月1回開催し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査業務を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記体制により経営判断の合理性・透明性・公平性を確保するとともに、客観的かつ中立的な視点で経営を監視・チェックすることができるかと判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業倫理規程等の整備を行い、全役職員への法令・定款の遵守に努めております。

また、内部統制システムの一つとして、専任スタッフ2名による内部監査室を設置し、全ての部門からの独立性の立場から社内業務監査を実施しております。

その他、必要に応じて弁護士等よりコーポレート・ガバナンス体制、法律・法令等について公正かつ適切な助言、指導を受けております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部監査による報告並びに、各部署からの報告を経営本部の判断により、リスクの情報管理を行っております。また、法律的な判断、専門知識が必要な場合は弁護士又は専門家より適正な助言、指導を行う体制になっております。

ホ．業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - a. 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - b. 取締役の中からコンプライアンス担当取締役を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
コンプライアンス担当取締役は経営本部と連携の上、コンプライアンスの状況を審議し、その結果を取締役に報告する。
各業務担当取締役は各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
 - c. 内部監査室を設置し、内部監査規程に則り年間計画を策定、内部監査を実施する。実施報告書を作成し、業務改善事項の助言及び勧告を行う。
 - d. 取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告する。
- 2) 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項
文書規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書等を閲覧できるものとする。
- 3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについてはそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営本部が行うものとする。
- 4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行の効率化を図るためシステムを構築する。
 - a. 職務権限・意思決定ルールの策定
 - b. 事業部門ごとの業務目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期業績管理の実施
 - c. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営本部はこれらを横断的に推進し、管理する。
- 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役会と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- 7) 当社ならびに子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役と協議の上、監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、取締役は次に定める事項を報告する。
a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
b. 毎月の経営状況
c. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
d. 重大な法令・定款違反
e. そのほかコンプライアンス上重要な事項
- 8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社ならびに当社の子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- 9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は事前に通知するものとする。
- 10) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- 11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システム構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- 12) 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威与える反社会的勢力とは一切関わりをもたず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、専任スタッフ2名を置いた内部監査室を設置しております。内部監査規程に則り、年間計画を立て実行しております。その中で改善すべき事項があれば、勧告書により改善勧告をします。被監査部門の責任者は勧告に対し回答書により改善状況を報告し、内部監査室において改善実施状況の確認を行っております。監査役監査につきましても、監査役会規程に則った監査計画に従い財産の保全状況、経営計画の進捗状況、法令遵守状況等を監査しております。

また、内部監査室と監査役は相互に情報交換を図るとともに、会計監査人とも連携して監査機能の充実を図っております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、両氏とも人的関係、資本的关系、または取引関係その他利害関係はありません。なお、社外監査役の尾野恭史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役からの独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

社外監査役2名はそれぞれ弁護士、税理士であり、その専門的見地から取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性、正当性を確保するための発言を行っており、当社の経営の健全性、公平性を確保できる体制にあると考えます。

なお、当社では社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役2名が毎月1回の定例取締役会に出席し、取締役会の経営の意思決定、経営者の業務執行を常に監査役会にてチェックできる体制にあるため、現状の体制としております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、当社は社外監査役が独立した立場から経営の監督、監視を有効に実行できる体制にするため、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と連携し社外監査役との意見交換を行うとともに、常勤監査役は内部統制部門と密に連携し、社内各部門より十分な資料収集提供や事情説明を行なえる体制を作ることにより、監視機能の充実に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰 労金	
取締役	128,800	106,800	-	22,000	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の報酬等については、株主総会で承認された報酬限度額内で支給される月額報酬及び役員賞与で構成されております。

取締役の月額報酬は各役員の役位、職責に応じて取締役会で決定しております。監査役の月額報酬は監査役会にて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 207,786千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ハマイ	45,700	48,853	営業取引関係の維持・強化の為
日進工具(株)	20,000	33,300	営業取引関係の維持・強化の為
ニチコン(株)	30,000	28,440	営業取引関係の維持・強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	18,606	金融取引関係の維持・強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	7,290	金融取引関係の維持・強化の為
ダイジェット工業(株)	24,000	5,640	営業取引関係の維持・強化の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ハマイ	45,700	46,979	営業取引関係の維持・強化の為
日進工具(株)	20,000	44,940	営業取引関係の維持・強化の為
ニチコン(株)	30,000	28,560	営業取引関係の維持・強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	21,198	金融取引関係の維持・強化の為
ダイジェット工業(株)	74,000	11,914	営業取引関係の維持・強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,000	8,766	金融取引関係の維持・強化の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

二．保有目的変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査につきましては、東光監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 佐藤 明充

指定社員 業務執行社員 勝 伸一郎

なお、上記兩名の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

取締役の定員

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第454項第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと目的するものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,100	-	23,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,100	-	23,100	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針について明確な方針は設けておりませんが、監査計画等を勘案した上で報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,033,906	2,207,259
受取手形及び売掛金	2 1,169,927	2 1,413,009
商品	1,056,218	1,663,364
繰延税金資産	120,530	113,201
その他	278,963	322,862
貸倒引当金	5,031	3,920
流動資産合計	4,654,515	5,715,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,153,032	1,153,610
減価償却累計額	729,034	750,006
建物及び構築物(純額)	423,998	403,603
土地	1,657,243	1,657,243
その他	267,109	291,916
減価償却累計額	229,858	245,506
その他(純額)	37,251	46,410
有形固定資産合計	2,118,492	2,107,257
無形固定資産	12,902	32,418
投資その他の資産		
投資有価証券	187,557	207,786
繰延税金資産	37,205	14,142
投資不動産	798,380	798,380
減価償却累計額	105,132	116,307
投資不動産(純額)	693,248	682,072
差入保証金	313,677	313,269
その他	1 64,044	1 74,911
貸倒引当金	-	5,834
投資その他の資産合計	1,295,733	1,286,348
固定資産合計	3,427,128	3,426,024
資産合計	8,081,643	9,141,801

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,834,665	2,144,107
1年内返済予定の長期借入金	480,415	541,199
未払法人税等	25,066	126,359
前受金	284,698	250,464
その他	203,507	303,150
流動負債合計	1,828,352	2,667,281
固定負債		
長期借入金	675,334	792,442
退職給付に係る負債	212,269	220,628
繰延税金負債	-	1,306
厚生年金基金解散損失引当金	-	18,000
その他	13,546	10,884
固定負債合計	901,149	1,043,261
負債合計	2,729,502	3,710,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,709	1,385,709
資本剰余金	1,997,995	1,997,995
利益剰余金	1,864,529	1,969,731
自己株式	3,267	3,325
株主資本合計	5,244,967	5,350,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,259	46,210
繰延ヘッジ損益	21,492	7,674
為替換算調整勘定	43,312	38,500
その他の包括利益累計額合計	103,064	77,037
新株予約権	4,108	4,108
純資産合計	5,352,141	5,431,257
負債純資産合計	8,081,643	9,141,801

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	8,700,245	10,518,601
売上原価	1 6,918,743	1 8,137,126
売上総利益	1,781,502	2,381,474
販売費及び一般管理費	2 1,759,966	2 1,988,387
営業利益	21,536	393,087
営業外収益		
受取利息	7,564	7,034
受取配当金	5,809	7,046
仕入割引	15,933	13,906
不動産賃貸料	33,804	33,804
その他	10,378	6,152
営業外収益合計	73,489	67,943
営業外費用		
支払利息	13,771	14,607
社債利息	206	-
為替差損	-	8,084
売上債権売却損	6,684	4,960
不動産賃貸費用	15,181	14,134
その他	1,370	304
営業外費用合計	37,214	42,091
経常利益	57,811	418,939
特別利益		
固定資産売却益	3 718	3 191
特別利益合計	718	191
特別損失		
固定資産除却損	254	-
固定資産売却損	874	-
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	18,000
特別損失合計	1,128	18,000
税金等調整前当期純利益	57,401	401,130
法人税、住民税及び事業税	22,820	130,560
法人税等調整額	48,161	46,593
法人税等合計	70,982	177,154
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	13,580	223,976
当期純利益又は当期純損失()	13,580	223,976

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	13,580	223,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,354	7,951
繰延ヘッジ損益	16,735	29,166
為替換算調整勘定	12,683	4,812
その他の包括利益合計	45,774	26,027
包括利益 (内訳)	32,193	197,949
親会社株主に係る包括利益	32,193	197,949

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,385,709	1,997,995	1,937,499	3,224	5,317,980
当期変動額					
剰余金の配当			59,388		59,388
当期純損失（ ）			13,580		13,580
自己株式の取得				43	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	72,969	43	73,012
当期末残高	1,385,709	1,997,995	1,864,529	3,267	5,244,967

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	21,904	4,756	30,628	57,290	4,108	5,379,379
当期変動額						
剰余金の配当						59,388
当期純損失（ ）						13,580
自己株式の取得						43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,354	16,735	12,683	45,774	-	45,774
当期変動額合計	16,354	16,735	12,683	45,774	-	27,238
当期末残高	38,259	21,492	43,312	103,064	4,108	5,352,141

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,385,709	1,997,995	1,864,529	3,267	5,244,967
当期変動額					
剰余金の配当			118,774		118,774
当期純利益			223,976		223,976
自己株式の取得				57	57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	105,201	57	105,143
当期末残高	1,385,709	1,997,995	1,969,731	3,325	5,350,111

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	38,259	21,492	43,312	103,064	4,108	5,352,141
当期変動額						
剰余金の配当						118,774
当期純利益						223,976
自己株式の取得						57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,951	29,166	4,812	26,027	-	26,027
当期変動額合計	7,951	29,166	4,812	26,027	-	79,116
当期末残高	46,210	7,674	38,500	77,037	4,108	5,431,257

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	57,401	401,130
減価償却費	54,473	47,473
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,359	4,723
未払賞与の増減額(は減少)	34,479	78,160
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17,131	12,698
受取利息及び受取配当金	13,373	14,080
支払利息	13,977	14,607
売上債権の増減額(は増加)	417,221	257,793
たな卸資産の増減額(は増加)	5,966	611,762
その他の流動資産の増減額(は増加)	20,115	19,628
仕入債務の増減額(は減少)	262,301	620,074
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,013	32,215
その他	263,239	144,624
小計	274,778	202,450
利息及び配当金の受取額	13,486	14,118
利息の支払額	13,520	14,655
法人税等の支払額	32,118	22,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	306,931	179,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,413	10,686
有形固定資産の売却による収入	1,295	200
無形固定資産の取得による支出	-	25,320
投資有価証券の取得による支出	-	11,457
その他	491	6,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,609	53,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	700,000	700,000
長期借入金の返済による支出	553,465	522,108
社債の償還による支出	72,000	-
配当金の支払額	59,707	119,191
その他	10,147	8,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,679	50,139
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,651	2,982
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	298,209	173,353
現金及び現金同等物の期首残高	2,332,116	2,033,906
現金及び現金同等物の期末残高	2,033,906	2,207,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称
微科帝(上海)国際貿易有限公司
微科帝貿易股份有限公司
サンインストルメント㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社
YKT Europe GmbH
YKT(Thailand)Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(YKT Europe GmbH、YKT(Thailand)Co.,Ltd.)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品(機械本体)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品(部品類)

個別法に基づく原価法、ただし、一部移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

その他 3年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3~10年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

建物(附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10年~47年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(追加情報)

当社が加入している複数事業主制度の厚生年金基金は、平成27年12月1日開催の代議員会にて通常解散の方針を決議いたしました。これにより、当連結会計年度末において連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額18,000千円、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金18,000千円を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債務、借入金

ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資その他の資産「その他」	55,008千円	61,848千円

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形	6,442千円	12,070千円
支払手形	49,897千円	10,757千円

3. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,450,000千円	1,250,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,450,000千円	1,250,000千円

4. 偶発債務

次の会社について株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。

MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
株式買取保証	- 千円	THB1,040,000 (3,556千円)

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
40,171千円	6,507千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
従業員給与手当	575,840千円	600,820千円
従業員賞与	118,776千円	227,432千円
旅費交通費	183,191千円	200,141千円
退職給付費用	62,012千円	63,662千円
貸倒引当金繰入額	4,359千円	4,723千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
工具、器具及び備品	718千円	191千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25,411千円	8,771千円
税効果調整前	25,411	8,771
税効果額	9,056	820
その他有価証券評価差額金	16,354	7,951
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	25,697	44,881
税効果調整前	25,697	44,881
税効果額	8,962	15,715
繰延ヘッジ損益	16,735	29,166
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,683	4,812
その他の包括利益合計	45,774	26,027

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,888,740	-	-	11,888,740
合計	11,888,740	-	-	11,888,740
自己株式				
普通株式(注)	11,009	260	-	11,269
合計	11,009	260	-	11,269

(注) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により260株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,108
	合計	-	-	-	-	-	4,108

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	59,388	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	118,774	利益剰余金	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,888,740	-	-	11,888,740
合計	11,888,740	-	-	11,888,740
自己株式				
普通株式（注）	11,269	264	-	11,533
合計	11,269	264	-	11,533

（注）普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により264株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,108
	合計	-	-	-	-	-	4,108

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	118,774	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	89,079	利益剰余金	7.50	平成27年12月31日	平成28年3月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
現金及び預金勘定	2,033,906千円	2,207,259千円
預入期間が6か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	2,033,906千円	2,207,259千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主として販売代理店契約における販売保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金については主に運転資金の調達を目的としており、期間は最長で5年であります。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従い、金利スワップ取引は財務部、為替先物予約取引は業務部において行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,033,906	2,033,906	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,169,927	1,169,927	-
(3) 投資有価証券	142,129	142,129	-
(4) 差入保証金	313,677	312,965	712
資産計	3,659,641	3,658,928	712
(1) 支払手形及び買掛金	834,665	834,665	-
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	480,415	480,415	-
(3) 未払法人税等	25,066	25,066	-
(4) 前受金	284,698	284,698	-
(5) 長期借入金	675,334	670,751	4,582
負債計	2,300,179	2,295,596	4,582

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,207,259	2,207,259	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,413,009	1,413,009	-
(3) 投資有価証券	162,358	162,358	-
(4) 差入保証金	313,269	312,698	570
資産計	4,095,896	4,095,326	570
(1) 支払手形及び買掛金	1,446,107	1,446,107	-
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	541,199	541,199	-
(3) 未払法人税等	126,359	126,359	-
(4) 前受金	250,464	250,464	-
(5) 長期借入金	792,442	787,552	4,889
負債計	3,156,573	3,151,683	4,889

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積もり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払法人税等、(4)前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	45,428	45,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,033,906
受取手形及び売掛金	1,169,927

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,207,259
受取手形及び売掛金	1,413,009

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	480,415	333,683	255,113	59,698	26,840
合計	480,415	333,683	255,113	59,698	26,840

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	541,199	462,629	225,373	67,640	36,800
合計	541,199	462,629	225,373	67,640	36,800

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	142,129	82,683	59,446
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	142,129	82,683	59,446
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		142,129	82,683	59,446

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45,428千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	150,444	79,715	70,729
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,444	79,715	70,729
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,914	14,425	2,511
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,914	14,425	2,511
合計		162,358	94,140	68,217

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45,428千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した其他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(平成26年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	29,123	-	-
	スイス・フラン	売掛金	137,585	-	-
	ユーロ	売掛金	28,048	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	38,434	-	-
	スイス・フラン	買掛金	1,071,315	-	-
	ユーロ	買掛金	112,083	-	-
	合計		1,416,589	-	-

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	-	-	-
	スイス・フラン	売掛金	112,990	-	-
	ユーロ	売掛金	30,192	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	113,868	-	-
	スイス・フラン	買掛金	641,964	-	-
	ユーロ	買掛金	228,532	-	-
	合計		1,127,547	-	-

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	866,261	556,345	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	420,345	221,929	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度(東京機器厚生年金基金)にも加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度について、確定拠出年金と同様の会計処理をしております。

退職一時金制度では勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	197,348千円
退職給付費用	62,012千円
退職給付の支払額	47,091千円
退職給付に係る負債の期末残高	212,269千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	212,269千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	212,269千円
退職給付に係る負債	212,269千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	212,269千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	62,012千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む)への要拠出額は、36,295千円でありました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	64,095百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	74,595百万円
差引額A	10,500百万円

(注)前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(平成26年3月31日現在)

1.27%

(注)上記の割合は当社グループの実際の負債割合とは一致しません。

(3) 補足説明

差引額A = - -

剰余金	900百万円
資産評価調整額	- 百万円
未償却過去勤務債務残	11,401百万円
過去勤務債務の償却方法(基本部分)	期間13年3ヶ月の元利均等償却
過去勤務債務の償却方法(加算部分)	期間4年10ヶ月の元利均等償却

当連結会計年度（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を採用しております。
また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度（東京機器厚生年金基金）にも加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度について、確定拠出年金と同様の会計処理をしております。

なお、東京機器厚生年金基金は、平成27年12月1日開催の代議員会にて解散の決議をし、平成28年3月25日付で厚生労働大臣より解散認可を受け解散しております。

また、退職一時金制度では勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	212,269千円
退職給付費用	28,324千円
退職給付の支払額	19,965千円
退職給付に係る負債の期末残高	220,628千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	220,628千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,628千円
退職給付に係る負債	220,628千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,628千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,324千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む）への要拠出額は、34,401千円でありました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	66,529百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	69,961百万円
差引額A	3,432百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（平成27年3月31日現在）

1.05%

（注）上記の割合は当社グループの実際の負債割合とは一致しません。

(3) 補足説明

差引額A = - -

剰余金	7,016百万円
資産評価調整額	- 百万円
未償却過去勤務債務残	10,448百万円
過去勤務債務の償却方法（基本部分）	期間12年3ヶ月の元利均等償却
過去勤務債務の償却方法（加算部分）	期間3年10ヶ月の元利均等償却

(解散に伴う費用等について)

複数事業主制度の厚生年金基金制度（東京機器厚生年金基金）は、平成27年12月1日開催の代議員会にて解散の決議をしております。

これにより、当連結会計年度において特別損失の「厚生年金基金解散損失引当金繰入額」に18,000千円を、固定負債の「厚生年金基金解散損失引当金」に18,000千円を計上しております。

なお、当該厚生年金基金は平成28年3月25日付で厚生労働大臣より解散認可を受け解散しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役4名
ストック・オプション数(注)2	普通株式 16,920株 (注)1	普通株式 21,200株
付与日	平成17年6月1日	平成18年4月28日
権利確定条件	付与日(平成17年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成18年4月28日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成17年6月2日 至平成37年6月1日	自平成18年6月2日 至平成38年6月1日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役4名	当社の取締役3名
ストック・オプション数(注)2	普通株式 23,700株	普通株式 22,900株
付与日	平成19年6月1日	平成20年6月1日
権利確定条件	付与日(平成19年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。	付与日(平成20年6月1日)に就任していた取締役を退任したときに限る。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成19年6月2日 至平成39年6月1日	自平成20年6月2日 至平成40年6月1日

(注) 1. 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	-	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-
前連結会計年度末	3,240	4,200	4,700	6,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	3,240	4,200	4,700	6,000

(注) 平成18年2月17日付けで普通株式1株を1.2株に株式分割しました。これに伴い平成17年ストック・オプションの新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

単価情報

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	444	337

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,981千円	9,764千円
未払社会保険料	9,188	6,491
未払賞与	20,116	39,821
商品評価損	47,259	47,113
税務上繰越欠損金	49,534	345
繰延ヘッジ損益	-	3,801
その他	4,191	6,069
計	133,270	113,407
評価性引当額	7	76
繰延税金資産(流動)合計	133,263	113,330
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	11,913	-
その他	819	129
繰延税金負債(流動)合計	12,732	129
繰延税金資産(流動)の純額	120,530	113,201
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	75,694	71,356
厚生年金基金解散損失引当金	-	5,806
税務上の繰越欠損金	58,638	15,772
投資有価証券評価損	32,041	29,003
子会社株式評価損	35,640	51,874
その他	7,532	9,677
計	209,547	183,491
評価性引当額	151,155	148,648
繰延税金資産(固定)合計	58,392	34,842
繰延税金負債(固定)		
其他有価証券評価差額金	21,186	22,007
繰延税金負債(固定)合計	21,186	22,007
繰延税金資産(固定)の純額	37,205	14,142
繰延税金負債(固定)の純額	-	1,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.72	1.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.47	0.30
租税特別措置法上の法人税等の特別控除	-	1.33
住民税均等割	12.02	1.72
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.46	6.53
子会社税率差異	19.10	1.09
評価性引当額の増減	31.00	3.84
その他	9.81	4.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	123.66	44.16

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,093千円減少し、法人税等調整額が11,108千円増加しております。

（資産除去債務関係）

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（賃貸等不動産関係）

当社では、大阪府吹田市において、賃貸収益を得ることを目的として大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,622千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,669千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	705,334	693,248
期中増減額	12,085	11,175
期末残高	693,248	682,072
期末時価	413,000	420,294

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの（12,085千円）であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの（11,175千円）であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に固定資産税評価額等に基づいて自社で調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、主として、電子部品実装機を中心とした電子機器や金属加工目的の工作機械等の生産設備及び製品の形状測定を行う測定機器の販売、ならびに光通信、レーザー関連の光電子装置の販売を行っており、これらの事業を行っている当社グループの親会社及び子会社を基礎とした製品別のセグメントから構成した事業セグメントを集約した「電子機器及び工作機械等」と「光電子装置」を報告セグメントとしております。

「電子機器及び工作機械等」は、主として国内メーカーの電子部品実装機（チップマウンタ、LCDボンダ等）等の電子機器の販売、海外メーカーの工作機械（工具研削盤、特殊研削盤等）、測定機器、産業機械等の生産設備の販売をしております。

「光電子装置」は、光通信関連の光アンプとその他部品、研究用レーザー機器及びレーザー加工装置等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	8,355,324	344,921	8,700,245	-	8,700,245
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	28,902	28,952	28,952	-
計	8,355,374	373,823	8,729,197	28,952	8,700,245
セグメント利益又は損失 ()	34,205	12,884	21,320	215	21,536
セグメント資産	8,120,315	225,064	8,345,380	263,736	8,081,643
その他の項目					
減価償却費	47,840	6,842	54,682	209	54,473

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額にはセグメント間取引消去215千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	10,139,218	379,382	10,518,601	-	10,518,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	30,603	30,603	30,603	-
計	10,139,218	409,986	10,549,205	30,603	10,518,601
セグメント利益又は損失 ()	400,239	7,224	393,014	73	393,087
セグメント資産	9,150,472	297,096	9,447,568	305,767	9,141,801
その他の項目					
減価償却費	38,578	8,858	47,436	37	47,473

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額にはセグメント間取引消去73千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	その他	合計
6,727,572	364,411	1,553,607	54,655	8,700,245

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一実業株式会社	890,273	電子機器及び工作機械等

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
7,943,468	1,869,393	514,172	191,566	10,518,601

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	450.27円	456.94円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	1.14円	18.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	- 円	18.83円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失()(千円)	13,580	223,976
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失()(千円)	13,580	223,976
期中平均株式数(株)	11,877,596	11,877,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	18,055
(うち新株予約権)	-	18,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概況	平成17年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 27個 平成18年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 42個 平成19年3月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 47個 平成20年3月26日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 60個 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金			-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	480,415	541,199	1.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,503	9,078	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	675,334	792,442	1.24	平成29年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,146	6,484	-	平成29年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,173,399	1,349,204	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務のうち1年以内に返済予定のものは、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるものは固定負債「その他」に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	462,629	225,373	67,640	36,800
リース債務	2,741	1,283	1,283	1,176

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,477,607	5,155,025	7,345,441	10,518,601
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	121,692	191,784	274,043	401,130
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	58,224	106,862	152,543	223,976
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	4.90	9.00	12.84	18.86

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	4.90	4.10	3.85	6.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,841,097	2,002,367
受取手形	3 278,188	3 130,357
売掛金	821,133	1,229,269
商品	882,796	1,528,212
前渡金	141,261	166,901
前払費用	7,369	8,881
未収入金	27,368	114,701
繰延税金資産	108,064	106,501
その他	88,967	27,108
貸倒引当金	1,200	1,400
流動資産合計	4,195,047	5,312,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	420,453	400,777
構築物	3,418	2,724
工具、器具及び備品	3,206	13,392
土地	1,657,243	1,657,243
リース資産	16,809	14,652
有形固定資産合計	2,101,131	2,088,790
無形固定資産		
電話加入権	4,247	4,247
ソフトウェア	8,184	27,514
無形固定資産合計	12,431	31,762
投資その他の資産		
投資有価証券	187,557	207,786
関係会社株式	60,800	6,840
関係会社出資金	139,616	139,616
長期貸付金	-	3,260
繰延税金資産	32,733	-
長期前払費用	2,232	2,758
投資不動産	693,248	682,072
差入保証金	303,439	303,618
その他	101	42,540
貸倒引当金	-	13,178
投資その他の資産合計	1,419,728	1,375,314
固定資産合計	3,533,291	3,495,867
資産合計	7,728,338	8,808,768

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 268,537	3 273,840
買掛金	566,231	1,161,224
1年内返済予定の長期借入金	442,267	483,471
リース債務	8,503	9,078
未払費用	125,316	213,657
未払法人税等	25,066	126,180
前受金	131,826	222,959
預り金	15,494	15,981
その他	29,431	33,066
流動負債合計	1,612,673	2,539,459
固定負債		
長期借入金	590,284	665,120
リース債務	9,146	6,484
退職給付引当金	206,224	213,920
厚生年金基金解散損失引当金	-	18,000
繰延税金負債	-	1,306
その他	4,400	4,400
固定負債合計	810,055	909,231
負債合計	2,422,728	3,448,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,385,709	1,385,709
資本剰余金		
資本準備金	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金	1,145,998	1,220,700
利益剰余金合計	2,486,648	2,561,350
自己株式	3,267	3,325
株主資本合計	5,242,452	5,317,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,259	46,210
繰延ヘッジ損益	20,789	7,338
評価・換算差額等合計	59,048	38,872
新株予約権	4,108	4,108
純資産合計	5,305,609	5,360,077
負債純資産合計	7,728,338	8,808,768

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	8,129,504	9,536,882
売上原価	6,601,030	7,514,494
売上総利益	1,528,473	2,022,387
販売費及び一般管理費	² 1,414,674	² 1,600,447
営業利益	113,799	421,940
営業外収益		
受取利息	7,180	7,153
受取配当金	15,809	7,046
仕入割引	15,933	13,906
不動産賃貸料	33,804	33,804
その他	7,413	8,639
営業外収益合計	80,141	70,549
営業外費用		
支払利息	10,912	12,675
社債利息	206	-
売上債権売却損	6,684	4,960
不動産賃貸費用	15,181	14,134
為替差損	823	991
貸倒引当金繰入額	-	7,344
その他	1,370	-
営業外費用合計	35,179	40,106
経常利益	158,761	452,383
特別利益		
固定資産売却益	³ 596	³ 191
特別利益合計	596	191
特別損失		
固定資産除却損	254	-
関係会社株式評価損	-	⁴ 60,800
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	18,000
特別損失合計	254	78,800
税引前当期純利益	159,104	373,774
法人税、住民税及び事業税	22,640	130,377
法人税等調整額	56,623	49,919
法人税等合計	79,264	180,297
当期純利益	79,840	193,476

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,385,709	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,125,546	2,466,196
当期変動額							
剰余金の配当						59,388	59,388
当期純利益						79,840	79,840
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20,451	20,451
当期末残高	1,385,709	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,145,998	2,486,648

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,224	5,222,043	21,904	2,649	24,554	4,108	5,250,707
当期変動額							
剰余金の配当		59,388					59,388
当期純利益		79,840					79,840
自己株式の取得	43	43					43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,354	18,139	34,494	-	34,494
当期変動額合計	43	20,408	16,354	18,139	34,494	-	54,902
当期末残高	3,267	5,242,452	38,259	20,789	59,048	4,108	5,305,609

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,385,709	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,145,998	2,486,648
当期変動額							
剰余金の配当						118,774	118,774
当期純利益						193,476	193,476
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	74,701	74,701
当期末残高	1,385,709	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,220,700	2,561,350

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,267	5,242,452	38,259	20,789	59,048	4,108	5,305,609
当期変動額							
剰余金の配当		118,774					118,774
当期純利益		193,476					193,476
自己株式の取得	57	57					57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,951	28,127	20,176	-	20,176
当期変動額合計	57	74,644	7,951	28,127	20,176	-	54,467
当期末残高	3,325	5,317,096	46,210	7,338	38,872	4,108	5,360,077

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(機械本体)

個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(部品類)

個別法に基づく原価法、ただし一部移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

工具器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

建物(附属設備を除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10年～47年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(追加情報)

当社が加入している複数事業主制度の厚生年金基金は、平成27年12月1日開催の代議員会にて通常解散の方針を決議いたしました。これにより、当事業年度において損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額18,000千円、貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金18,000千円を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

サンインストルメント(株)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
債務保証	123,198千円	185,050千円

次の会社について株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。

MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
株式買取保証	- 千円	THB1,040,000 (3,556千円)

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	91,072千円	152,987千円
短期金銭債務	23,660千円	25,655千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	6,422千円	12,070千円
支払手形	49,897千円	10,757千円

4. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,400,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,400,000千円	1,200,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	483,266千円	557,463千円
仕入高	328,955千円	206,750千円
営業取引以外の取引による取引高	13,600千円	5,686千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.8%、当事業年度59.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.2%、当事業年度40.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
従業員給料及び手当	464,883千円	472,667千円
従業員賞与	107,860千円	210,345千円
貸倒引当金繰入額	500千円	6,034千円
減価償却費	45,061千円	36,880千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
工具、器具及び備品	596千円	191千円

4 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

関係会社株式評価損は、微科帝貿易股份有限公司に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式60,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式6,840千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損60,800千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,981千円	9,764千円
未払賞与	19,698	39,146
商品評価損	46,141	44,307
税務上の繰越欠損金	39,654	-
繰延ヘッジ損益	-	3,624
その他	11,102	9,659
繰延税金資産(流動)合計	119,577	106,501
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	11,512	-
繰延税金負債(流動)合計	11,512	-
繰延税金資産(流動)の純額	108,064	106,501
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	73,498	69,034
厚生年金基金解散損失引当金	-	5,806
税務上の繰越欠損金	40,810	-
投資有価証券評価損	32,041	29,003
子会社株式評価損	35,640	51,874
その他	5,255	8,778
計	187,246	164,496
評価性引当額	133,326	143,796
繰延税金資産(固定)合計	53,919	20,700
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	21,186	22,007
繰延税金負債(固定)合計	21,186	22,007
繰延税金資産(固定)の純額	32,733	-
繰延税金負債(固定)の純額	-	1,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.85	0.97
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.06	0.32
役員賞与否認額	1.79	2.10
租税特別措置法上の法人税等の特別控除	-	1.42
住民税均等割	4.22	1.80
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.99	6.75
評価性引当額の増減	1.98	2.80
その他	0.04	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.82	48.24

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,148千円減少し、法人税等調整額が10,171千円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	420,453	578	-	20,253	400,777	714,147
	構築物	3,418	-	-	693	2,724	34,348
	工具、器具及び備品	3,206	12,348	8	2,153	13,392	143,794
	土地	1,657,243	-	-	-	1,657,243	-
	リース資産	16,809	5,941	-	8,098	14,652	39,403
	計	2,101,131	18,868	8	31,200	2,088,790	931,693
無形固定資産	電話加入権	4,247	-	-	-	4,247	-
	ソフトウェア	8,184	25,011	-	5,680	27,514	56,535
	計	12,431	25,011	-	5,680	31,762	56,535
投資その他の資産	投資不動産	693,248	-	-	11,175	682,072	116,307
	計	693,248	-	-	11,175	682,072	116,307

- (注) 1. 工具器具備品の増加は、主として当社のサーバー機器関連の増加額7,638千円です。
2. ソフトウェアの増加は、日報精算システムの増加額5,050千円、クラウドサーバー関連による増加額19,961千円です。
3. リース資産の増加は、ネットワーク機器の増加額5,941千円です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,200	200	-	1,400
貸倒引当金(固定)	-	13,178	-	13,178
厚生年金基金解散損失引当金	-	18,000	-	18,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月25日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月25日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月6日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

平成27年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月29日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 勝 伸一郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Y K T株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Y K T株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月29日

Y K T株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 明充 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 勝 伸一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY K T株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K T株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。